



平成30年6月20日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・コード 8909)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員 霍川 順一
(TEL 092-714-0040)

株式給付信託（BBT）の終了に伴う 自己株式の無償取得及び消却に関するお知らせ

当社は、株式給付信託（BBT）を終了することに伴い、本日開催の当社取締役会において、平成30年6月21日付で当社の自己株式を無償で取得し、当該自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 株式給付信託（BBT）の終了並びに自己株式の無償取得及び消却の理由

当社は、平成27年2月18日付当社プレスリリース「株式給付信託（BBT）導入に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とした株式給付信託（以下「BBT」といいます。）制度を導入しておりましたが、平成30年3月2日付当社プレスリリース「譲渡制限付株式報酬制度の導入及び取締役の報酬額の変更に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、平成30年3月28日開催の第28回定時株主総会に、BBTを継続せずに新報酬制度を導入することについての議案を付議し、当該議案が原案通り決議されました。これに伴って、平成30年5月9日開催の当社取締役会の決議にてBBT制度に係る役員株式給付規程を廃止したことにより、平成30年6月18日をもってBBTを終了いたしました。

それに伴い、当社は、BBTに係る信託契約の定めに従い、平成30年6月21日付にて、BBTの残余財産である当社株式400株を、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に従って無償で取得し、本日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成30年6月29日付にて当該株式を消却いたします。

II. 自己株式の取得

1. 自己株式の取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 400株（発行済株式総数に対する割合0.002%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 無償 |
| (4) 取得日 | 平成30年6月21日 |
| (5) 取得先 | 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
（BBTに係る信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者） |

2. 取得先の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 名称 | 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口） |
| (2) 本店所在地 | 東京都中央区晴海1丁目8番12号
晴海トリトンスクエア タワーZ |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 渡辺 伸充 |
| (4) 事業内容 | マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、
確定拠出年金の資産管理業務 |
| (5) 資本金の額 | 500億円（平成30年4月25日現在） |

Ⅲ. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 400株 |
| (3) 消却日 | 平成30年6月29日 |

(ご参考)

消却後の発行済株式総数	18,190,200株
-------------	-------------

以上